

令和4年度

南三陸町議会会議録

3月会議	3月 7日	開 会
	3月22日	散 会

南 三 陸 町 議 会

令和5年3月8日（水曜日）

令和4年度南三陸町議会3月会議会議録

（第2日目）

令和5年3月8日（水曜日）

応招議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

出席議員（13名）

1番	伊藤俊君	2番	阿部司君
3番	高橋尚勝君	4番	須藤清孝君
5番	佐藤雄一君	6番	後藤伸太郎君
7番	佐藤正明君	8番	及川幸子君
9番	村岡賢一君	10番	今野雄紀君
11番	三浦清人君	12番	菅原辰雄君
13番	星喜美男君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	佐藤仁君
副町長	最知明広君
総務課長	及川明君
企画課長	佐藤宏明君
町民税務課長	佐藤正文君

保 健 福 祉 課 長
商 工 観 光 課 長
建 設 課 長
代 表 監 査 委 員

高 橋 晶 子 君
宮 川 舞 君
及 川 幸 弘 君
芳 賀 長 恒 君

事務局職員出席者

事 務 局 長
主 幹 兼 総 務 係 長
兼 議 事 調 査 係 長
主 事

男 澤 知 樹
畠 山 貴 博
山 内 舞 祐

議事日程 第2号

令和5年3月8日（水曜日）

午前10時00分 開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 諸般の報告
 - 第 3 一般質問
-

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第3まで

午前10時00分 開議

○議長（星 喜美男君） おはようございます。本日も円滑な議会運営に御協力よろしくお願
い
します。

ただいまの出席議員数は13人であります。

定足数に達しておりますので、本会議を再開します。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（星 喜美男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において7番佐藤正明君、8番及
川幸子君を指名いたします。よろしくお願
い
いたします。

日程第2 諸般の報告

○議長（星 喜美男君） 日程第2、諸般の報告を行います。

本日の会議の説明のための出席者につきましては、お手元に配付したとおりであります。

なお、町民税務課長と保健福祉課長については、通告6番、及川幸子君の一般質問から議場
に出席することと確認をいたしております。

これで諸般の報告を終わります。

日程第3 一般質問

○議長（星 喜美男君） 日程第3、昨日に引き続き一般質問を行います。

通告4番、高橋尚勝君。質問件名1、次期南三陸町総合計画の基本構想について、2、国際
リニアコライダー事業と連携したまちづくりについて、3、災害時の避難ルートの確保につ
いて、以上3件について、高橋尚勝君の登壇、発言を許します。3番高橋尚勝君。

〔3番 高橋尚勝君 登壇〕

○3番（高橋尚勝君） おはようございます。

議長から発言の許可をちょうだいいたしましたので、登壇により町長に質問をさせていただ
きたいと思
い
ます。

まず、1件目でございます。次期南三陸町総合計画の基本構想についてであります。

- 1、骨太の方針はどのようなものになるか。
- 2、具体の政策項目として、ア、人口増対策、イ、企業誘致対策。
- 3、政策実施に伴う財源について。

以上をお伺いして、まずもって登壇よりの質問とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） おはようございます。

高橋尚勝議員の御質問について、これ3項目ございますが、関連しますので一括してお答えをさせていただきます。

第3次南三陸町総合計画については、現在、策定に向け、役場庁舎内の各部署や町内の各種団体のヒアリングを、現在、鋭意行っているところであります。第2次総合計画の主要事業に対する取組状況や事業の達成度、今後において事業の拡充、継続、初期の目的を果たしたことによる廃止などを確認するとともに、町内の各種団体には活動上の課題や今後の展開、行政支援の在り方、町の強みなどについて確認をしている状況であります。

本来であれば、第2次総合計画は令和7年度までの計画として作成しておりましたが、震災からの復旧・復興に関する計画が多く、また社会情勢も大きく変化していることから、その状況を鑑み、2年前倒しで業務を進めているところであります。

議員御質問の次期総合計画の骨太の方針や具体の政策実施に伴う財源確保については、まだ決定しておりませんが、第2次総合計画を継承しつつ、全ての町民がこの先10年、新たに向かう道しるべとなる計画を作成してまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） ただいま、るる御答弁をちょうだいいたしました。基本的なお考えについて承知をさせていただいたところであります。ここで私の思いをお伝えした上で、さらにお伺いしてみたいと思っているところであります。

町長仰せのとおり、現行の計画書は2016年から2025年の10か年の計画であります。私も一通り読ませていただいたわけですが、その感想としては大変立派な計画であるという認識に至っております。残り3か年、本計画の完遂に皆様方の御努力を期待するところであります。

先ほど申し上げましたが、次期総合計画に対し、少々私の思いを申し述べさせていただきたいと思ひます。

今日までの計画期間、いや実施期間、およそ10年間というもの、これは致し方のないことではありますが、震災復興への対応、近年ではコロナ対策に追われ、本来のまちづくりに力を注げなかったのではないかとこの部分であります。もちろん、一生懸命取り組まれてきた皆さんを批判するものではありません。本来、自治体としてやるべき事柄ができなかった様々な事実があったように思われます。

私の口から申し述べることは僭越にはなりますが、まちづくりの理想は、地域みんなが何か大きな目標や夢に向かって手を取り合い肩を組み合って突き進んでいく、そのような姿にまちづくりの本質があるのではないかと考えている次第であります。私も、次の10年こそ南三陸町ならではの理想を掲げ、全ての町民が一致団結してまちづくりに励むような計画にさせていただきたく希望をいたすものであります。

今でしたら、計画策定に費やせる時間は十二分にあるようであります。町長の本計画に対しての熱い思いがございましたら、ぜひお聞かせをお願いしたいと思います。よろしくどうぞ。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 本来ですと、一般質問ですのもう少し具体的に沿った形の中で答弁できればよかったです、何分にも今準備段階中ということでございますので、具体性に欠けたということについてはおわびを申し上げたいと思います。

ただ、今、高橋議員からお話のように、そういったいろいろな思いの中で今回一般質問ということですが、多分、来年のこの3月会議で同じ一般質問をしていただきますと、より具体的内容について答弁できると思いますので、ぜひ来年の3月会議で同様の一般質問をお願いできればと思います。

今、お話ありましたように、昨年10月にさんさん南三陸道の駅のグランドオープンが迎えられて、それでやっと震災からのもう集大成ということを迎えることができました。本当に町民の皆さんやら、あるいは議会の皆さん、様々な皆さん方の御支援をいただいてやっと復興の道筋がほぼ終了できたということになります。

これまでも、町の仕事あるいは業務ということについては第一義的に取り組んできたのは、少なくとも復興をどう完遂するかということやってまいりましたので、それが一段落ついたということなんですが、今、お話ありましたように、残念ながら新型コロナウイルスでこの3年間なかなか制限がかかり過ぎていて十二分に行政サービスといいますか、最低限のことはやってまいりましたが、しかしながら、それでも皆さんにとっては大変息苦しい3年間だったと思いますが、いずれ来週の13日からは、マスクもほぼ個人の自由ということになっ

てくるとなっておりますし、5月には2類から5類に変わっていくということですので、ウィズコロナの時代がやって来るということになりますので、そういう中での町としての行政運営というものをしっかり取り組んでいかなければいけないと思っております。

いずれ、これまで南三陸町の復興事業の中で、とりわけ町民の皆さんと持続可能な町をつくらうということのかけ声の下に、様々な国際認証の取得やら、これからもまだ取り組んでいく部分もございますが、そういったある意味、未来へどうこの町を残していくのかということについて、重点的にそういった取組を、種をまいてきて、それが開いてきたということがございますので、これを引き続き、これからの南三陸の10年にしっかりと結びつけていきたい、そういう計画にしたいと思っておりますので御理解をいただきたいと思えます。

それから、現在実施中のことをちょっとお話しさせていただきますが、令和4年度に実施した業務でございますが、まず1つ目は、第2次総合計画の検証と評価を今やっております。

それから、課題を整理すること、そして、あわせて人口現状分析とか人口の将来展望ということについて調査をしておりますし、それから町民の方々、2,500名の方々にアンケートを取っております。

それから、あわせて町内の企業100社の方々に法人としてのアンケートもお取りをいたしておりますし、それから役場庁舎内では全課のヒアリングをただいま実施いたしております。

それから、町内の各種産業団体等を含めて団体でございますので、そちらのほうの団体ヒアリングということで、例えば、代表的なのは漁協とか農協とか森林組合とか商工会とか、そういったまちづくり団体も含めてヒアリングを重ねておいて、その中から南三陸町の第3次総合計画にしっかりと位置づける内容について取りまとめていきたいと思っておりますので、ひとつ来年は具体的な答弁をさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） ありがとうございます。

個々具体の計画に基づく将来ビジョンも1つの方法ではありますが、全体像を示して、それをもって町民なり地域を誘導していくという方法もあろうかと思えます。最終的には、私がこんなことを言うのも僭越なんですが、心の問題になってきますという私の思いです。

震災、コロナで大変御苦労された町長さんでありますので、あんまり失礼になるようなことは申し上げたくはないのでありますが、やはり住民それぞれが夢を、あるいは希望を実現ができるような日常の行動といたしますか何といたしますか、指導者、町長をおだてるわけじゃあ

りませんが、名プレイヤー、野球でいえば長嶋選手であります。次は監督業でございますので、私は、須江監督のような、子供たちを温かい目で見守ってあの優勝に導いた仙台育英の監督のような名監督にぜひ仁町長にはなっていただきたいというファンとしての要望になりますので、ぜひ次の機会がありましたら、この町が10年後あるいは100年後には俺はこうやってみせるぞという希望のある夢を我々に御提示をいただければありがたいかなという思いで質問をさせていただきましたので、もし感想がありましたらもう1回お願いしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 過大評価をしていただきまして、町民の皆さん方にとって、やはりどうしても行政というのはいろいろな様々な期待を担っております。それに応えなければいけないという使命というのは我々行政側にあります。そういった重みをしっかりと受け止めながら計画に当たっていきたいと思いますので、当然、一番の根っここの部分にあるのは町民と、町民の皆さん方が一番の根っこにあるわけですので、その気持ちは忘れずに計画作成に向かって当たっていきたいと思いますので、いずれ、今後、皆さん方からも御意見等ちょうだいする機会があると思いますので、どうぞよろしく御指導、御協力を賜りますようお願いを申し上げたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） ちょっと私の質問内容は具体性に欠けていましたので多分に御迷惑になったかと思いますが、今回はもっと勉強して努めてみたいと思います。

次、2件目の質問に移らせていただきます。I L C事業と連携したまちづくりについて町長に伺いたいと思います。

当町において、I L C事業に関連した誘客施設を誘致する考えはないかであります、議長、I L Cを御承知ない方もいらっしゃると思いますので、昨日、担当課長にちょっと簡略な御説明をお願いしたんですが、お許しいただければ課長に最初にI L Cについてお話ちょうだいしたいんですが、よろしいでしょうか。大丈夫ですか。企画課長さんにいいですか。じゃあ、お願いします。I L C。町長でもいいです、すみません。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） それでは、すみません、まずI L Cと言われる事業の概要について、簡単にでございますが、御説明をさせていただきたいと思います。

I L Cというのは、インターナショナルリニアコライダーの略称でありまして、日本語では

国際リニアコライダー事業と一般的に呼ばれているというような内容でございます。

世界的にこのリニアコライダーというのは、ちょっと非常に説明が難しいんですけども、電子と言われる粒子がありますが、その電子とその電子の反対の負荷を持つ陽電子という、ひとしきり科学的な説明になりますが、それを直線的な施設を使いましてぶつけることによって、宇宙誕生の約138億年前に起きた実現を再現することによって、そこから得られるいろいろな情報を基に謎を解明していくというのが、大まかなこの取組という事業となっております。

これまで、日本というわけではなくて世界的にこの取組を進めましょうという話が進んできまして、いろいろ名称等々も変化しながら進んできまして、現在は冒頭に申しました国際リニアコライダーということで、多分、直訳というのはなかなか難しく、国際協力の下で、リニアというのは皆様、リニア新幹線みたいなところを思い浮かべると思うんですけども、直線的な施設を使った、コライダーというのが粒子を衝突させる加速器の内容ということになりますので、そういう事業を日本に誘致して研究施設を造っていきたいということで、今、東北の岩手を中心にしたところを候補地ということでお話が出ているというような内容が、簡単でございますが、概要ということでございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今、説明ありましたように謎の解明に臨む事業ということで、実は、私、宮城県町村会の会長やっているときに、東北町村会の会長研修が岩手県であったときに、この件について先駆的に取り組んできている大学の教授がいらっしゃるんですが、その方の講義を受けたんですが、聞けば聞くほど謎に進まれた話でございまして、大変難しいなと思いました。

質問にお答えをさせていただきます。

今、説明ありましたように、ILC事業、国際リニアコライダー事業については、平成25年に、北上山地が大規模研究施設の建設候補地としてILC立地評価会議において決定されたことは承知をしておりますが、大型な国際プロジェクトでありまして、実現されれば世界中から数千人に及ぶ研究者等が東北の地に暮らし国際都市が形成されるとされています。しかし、ILC事業につきましては、巨額な経費を要することから政府もその動きを注視している状況であります。

当町といたしましては、国内外の幅広い協力と理解が得られ、正式に国家プロジェクトとして事業が立ち上がった際、ILC事業の段階的な発展フェーズに合わせ、南三陸町としての

ポテンシャルを最大限に発揮できる誘致を行ってまいりますので、現時点としては誘客施設を誘致するという段階には至っていないということだと思いますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） ありがとうございます。

当然、国の招致、誘致の決定がなされたことを前提でのお話になるわけですが、いろいろな情報等も勘案しますと、2025年あたりにといい希望的な観測で政府からの意思表示があるのではないかという情報も伝わっているところでもあります。

この施設の完成の暁には、今、町長お話のとおり東北地方全域に多くの来訪者がおいでになるということが想定されているわけですので、これの招致活動共々、町長の御尽力もお願いしたいと思っているわけでもあります。広域観光の重要な1つの拠点、あるいはそういうファクターといいますか要素になるわけですので、ぜひ政府の決定が出た場合は、次期の総合計画にぜひ取り組んでいただいて、重要課題の1つとして積極的なお取組を期待するものであります。

それらについて、またちょっと町長の御所見を伺います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） リニアコライダーについては、多分、2つあると思います。1つには、先ほど言いましたように宇宙の謎を解明するといういわゆる科学的な分野、それからもう一つ、今お話ありましたように経済的な波及効果ということの2つがこのリニアコライダー事業にはあると思います。

ただ、最初お話ししたように、非常に国としてもなかなかみこしを上げないのは、相当の財源が必要だということがございまして、そこは国のほうとしてももっと積極的な旗振り役というぐらいに積極的になってもらえればいいんですが、そこまで残念ながら今至っていないのが現状でございます。

したがって、リニアコライダーの推進センターといいますか協議会といいますか、こういった構成団体が岩手、宮城の13の市と4つの町で構成しております。南三陸町は入ってございませんが、いずれそういうような団体が、今、去年なかなか政府が動かないということで、こういった団体でとにかく政府をもう少し動かそうというような活動をしておりますので、そこは我々も側面からしっかりと一緒になって頑張っていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） 私、物理学のほうは全く縁のないものでありますが、本日の河北新報にもロケットの打ち上げの失敗、もろもろ目に見えない様々な地球上に現れている事象については、やはり宇宙が誕生したその時点に立ち返った研究、それらに基づいた様々な検証によって、いろいろな対応、解決策が見出されるのではないかという素人なりに期待をしているわけであります。

そういう意味で、北上山地、大谷や佐々木朗希の住まいの近いところなので、あの辺がこれからの鍵なのかなんていう余談を入れながらですが、今、閉塞な感じがする日本の様々な事柄について、この研究に基づいた成果によって、私は将来を描けるのではないのかなという思いでいるわけであります。

結果、様々な誘客あるいは観光、交流、そういう副次的な成果も期待できるということでありますので、ぜひ機会がありましたら、町長にはそういう方向での御発言や招致に向けた御指導といいますか行動をぜひともお願い申し上げたい。もう1回、この件についてお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） まず、最初の第一段階として、やらなければいけないというかステップアップしなきゃいけないのは、まず国家プロジェクトとして位置づけるということがまず一番大事だと言います。先ほど言いましたように、13の市と4つの町の構成団体の皆さん方が今やっているのは、いわゆる国家プロジェクトとして位置づけるということが、まずはこのリニアコライダー事業を実現するための第一歩と受け止めて活動しておりますので、そこをまずクリアする必要があるんだろうと思います。

そういう目標があるわけですので、そういったことについて、我々南三陸町としてもそういった皆さんと歩みは一つにしたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） I L Cについては、この程度で終了させていただきます。

次、3件目に移らせていただきます。

質問事項、災害時の避難ルートの確保についてであります。

3.11発生時、一時孤立した地区の住民として、避難道の確保は重要であります。当時、生活物資の搬入もままならなかった経験を踏まえ、避難ルートの確保こそ必要と考えております。住民からの要望があった避難ルートの整備、検討状況について伺いたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、3件目の御質問です。

地区住民から整備要望のあった多分、歌津地区の未来道と捉えてお答えをさせていただきますが、当該路線の現地調査を行った結果といたしまして、整備に当たっては現地の地形上、大規模な土工が生じ、これにより発生する土砂の利活用や搬出先の確保等も非常に難しい状況でございます。また、多額の事業費も見込まれることから、社会資本整備総合交付金等の補助事業の活用がこれの絶対条件ということになります。

現在、社会資本整備総合交付金を活用して3つの路線の改良事業を最優先で実施をしておりますが、交付金の配分が要望額を下回る状況が続いたことから、事業実施期間も計画より延びております。現状の補助事業を活用して当該路線の整備を行おうとした場合に、大変気の遠くなるような話ですが、十数年先になるということです。

このことから、現実的に新たな補助事業が創設されるなど状況が好転しない限り、近年中での整備実現は困難であると考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） この件につきましては、陳情処理状況報告でただいま町長がお知らせしたとおりの内容で我々も確認をさせていただいているところであります。が、しかし、次期の次の震災、近い将来、3.11を上回るとされる津波の発生が予想されております。

泊浜部落は、3.11の発災時にはほぼ完全に孤立をいたしました。県道、町道が寸断され、伊里前方面に行く、あるいは伊里前方面から入ってくるルートを完全に失ってしまったわけがあります。幸い、隣接する地区の方々が応急的に造ってくれた仮設道路が地区の命をつないでくれました。後に、この道を、誰が名づけたか分かりませんが、未来道と呼ぶようになりました。しかし、仮設道路であり、病人やけが人、あるいは物資の搬入に十分なものではありませんでした。

このような経験を基に今思うことは、避難道を造っておかないとまた大変な目に遭うなという思いであります。当時、物資の不足を補うため、保安庁を通じ知事にお願ひし直訴をして、自衛隊ヘリにより空から物資を投下してもらった経験もありました。今後、防災の手段として、ヘリコプターによる被災者救助、物資搬入も視野に入れておくべきかと思ひます。

さて、この避難道につきましては、馬場・中山地区の住民が自らの庇護のため、応急的に開いた道であります。その後、県外などの皆さんから支援もあり、道幅も広げ碎石を敷くなどして、県道が使用可能になるまでこの避難道を使わせてもらいました。現地には、現在も支

援者の名前が記された看板が立っております。しかし、この避難道には出口がないんです。町道名足線に接続になっていない現状であります。平成26年に陳情書が町に提出された経緯もあります。これは先ほど町長がお話で御指摘になったとおりであります。

そこで、今後、この避難道を町としてどのように取り扱うべきなのか、あるいは何もしないのかについてのお伺いとなります。もし、やらないのであれば地区の自治会のほうでやらざるを得ないということにもなりますが、その辺の町としての基本的な姿勢、考え方をお知らせください。お願いします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 未来道につきましては、震災当時、地域の皆さん方がとにかく道路を何とかしなきゃいけない、避難道ということで取り組んでいただきましたけれども、それとあとお手伝いしていただいたのが埼玉県蓮田市の方々でして、それはおとし、蓮田市さんにお邪魔して、この件についていろいろ御礼を申し上げさせていただきました。蓮田市の皆さん方、いまだに南三陸町の物産を仕入れてくれてそれを地元で販売をすると、そういったきっかけでいろいろな交流、付き合い、まだ続いているということで大変ありがたいなということでお話をさせていただきましたし、市長さんもそういったつながりをこれからも大事にしようというようなお話もいただきました。

今、未来道の関係ですが、今お話しのように平成26年に陳情書を頂戴いたしております。その後、必要な土地は寄附をしていただくということの前提で町道認定をさせていただきました。その後、令和3年ですか、実は、今お話ししたように財源等の問題がありまして相当の年数がかかるということですので、馬場契約会の会長さんほか、関係者、泊浜の契約会の会長さんもお入りになっておりますし、未来道プロジェクトの代表の方もお入りになっていんですが、その方々に対しまして、当該路線については近年中での整備実現は大変難しいというお話を説明はさせていただいて、この陳情については、皆さんもそれは分かったということで一旦は区切りをつけようということで了解をいただいているというところであります。

ですから、先ほど言いましたように、基本、財源的な裏づけがない中でいつまでもこの請願をずっと引っ張るわけにいかないということですので一区切りをさせていただいたということですが、基本、やっぱりその財源をちゃんと見つけないと、またすぐできる状況ではございませんので、まずその辺をちゃんとしてからということになるかと思っております。

いずれ、それから大分土工で掘らなきゃならないんです、ずっと。あそこ御承知のように30

メートルぐらい高さかな、そこをずっと掘って、そして下に勾配の関係で落とさなきゃいけないので、幅60メートルぐらいの用地買収をしなきゃならないんです。そうすると、今度は用地買収の非常に難しさというのもございまして、その辺のいろいろなクリアをしなきゃならない課題が結構多いんです。そこをもって悩ましいなということで、一旦区切りということにさせていただきました。

なお、もう少し補足的に、詳しくは建設課長のほうから答弁させたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、ちょっと答弁の補足をさせていただきます。

現状、名足線から今、未来道という名を使わせていただきますが、未来道の最頂部まで高低差36メートルございます。これを通常の道路並みに勾配を取りまして道路を造ろうといたしますと、一応これ概略ではございますが、4段強ののり、要は20メートルぐらいの切り割りの道路がちょうど頂上付近にできると。そうしますと、その頂上付近の用地幅が60メートルを超えるというような形になります。

ですから、この路線、通常のほうの採択の要件といたしまして用地のほうは御寄附ということではあったんですが、多分、皆さんそこまでの多分認識は、えっ、60メートルかというようなお話にもなるでしょうし、まずは、やはり町長も答弁させていただきましたように財源をしっかりと確保しないと、できるという判断はちょっとできませんので、その辺も御説明をさせていただきます。

それと、あと土工量でございますが、これ一番の頂上付近でございますが、概算ではございますが、頂上付近だけの切り割りだけで10万立米の土が発生するものと想定がされてございます。

以上でございます。

○議長（星 喜美男君） 高橋尚勝君。

○3番（高橋尚勝君） 予算的にも工法的にも難しいということは了解します。

ですので、あとは泊浜地区の方が一の場合の対応、町としての孤立したようなときの対処の仕方について、もしお考えを今お持ちでしたら、それを聞かせていただいて地区の皆さんにお伝えするということにしたいなと思っておりますので、それを聞かせていただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。お願いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） それでは、私のほうから答弁をさせていただきたいと思います。

現状、これなかなか今、県道泊崎半島線も順次2車線化ということで進めていただいているというところもございますが、いかんせん、やはり同じようにL2規模の津波が来ることになりますと、議員御心配のように、やはりどうしても今の県道のほうもちょっとどうしても波をかぶらざるを得ないというような状況でございますので、今後のことを考えますと、やはり道路啓開というのが重要になってくると思います。その辺で、事前防災という観点から、地元の建設業協会さんとかその辺のほう、あと庁舎内でも関係部署が連携して、ちょっとその辺の体制のほうは調整をしてみたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 以上で、高橋尚勝君の一般質問を終わります。

次に、通告5番、佐藤正明君、質問件名、防災・減災について、以上1件について、佐藤正明君の登壇発言を許します。7番佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 改めまして、おはようございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、7番佐藤正明は、登壇より一般質問1件の質問を行います。

質問相手は町長となります。

質問件名、防災・減災についてです。

質問内容につきましては、近年の異常気象で、令和元年10月の台風19号の豪雨や令和4年7月の豪雨で大災害が地域に発生している。3年間に2度の災害が発生していることから、次の点を伺います。

近年の異常気象により、豪雨時には河川や排水路などの氾濫で災害が起きている。災害復旧は原状復旧とのことであり、災害防止や減災を考えるには、現状を再確認し改良工事なども考えていく必要があると思う。町の考えは。

2、台風19号と7月の豪雨災害は、現在、復旧工事を行っているが、復旧工事が行われない箇所もあることから、今後どのように考えているのかを伺う。

3、指定された土砂災害危険区域には公共施設や人家があり、国土強靱化対策の達成年次の前倒しがなされたことから、命、暮らしを守る国土強靱化対策の土砂災害対策事業を考えては。町の考えを伺う。

4、平成17年4月1日に法定外公共物（里道・用排水路）は、国から町に譲渡されたことから、適正な維持のために管理規定や条例等を制定し、防災・減災に努める必要があると思う。町の考えを伺います。

以上4点、登壇からの質問となります。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、佐藤正明議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問です。防災・減災における改良工事についてであります。異常気象によって被災した道路、河川など公共土木施設の災害復旧事業の実施に当たっては、原形復旧が基本原則となりますが、これは従前の効用を復旧するもので、単純に元どおりに戻すといったことではなくて、元どおりの復旧が適切でない場合や困難な場合は、形状、材質、寸法、構造など質的な改良を実施します。

現に、東日本大震災における災害復旧事業は、協議設計により地盤のかさ上げ等、地形改変の必要性や今後の土地利用の在り方を協議し、整合を図った上でその機能を確保し、復旧方針として整備を行った実績がございます。

今後も、頻発する自然災害に備えるべく各施設の現状を再確認の上、維持管理の徹底はもとより、必要に応じた局部改良等を実施し防災・減災に努めていくとともに、被災した場合の施設の復旧に当たっては、被災箇所、状況に応じて柔軟に対応してまいりたいと考えております。

次に、2点目の御質問、復旧工事が行われていない箇所の今後の対応であります。令和元年10月に発生した台風19号における災害復旧工事は、今年度をもってその全てが完了している状況であります。

令和4年7月に発生した豪雨災害における災害復旧工事については、国の災害査定により決定を受けた事業箇所は、詳細設計が完了次第、順次、工事発注手続を行ってまいりたいと思っております。

また、それ以外の地方債等による災害復旧工事は、現在、町内各所で実施しており、現時点で工事未着手の箇所についても、順次対策工事を実施してまいります。

いずれも早期復旧に向け、地域や関係機関と連携し事業を推進してまいりたいと考えております。

次に、3点目の御質問であります。土砂災害警戒区域等の指定は、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律に基づき、土砂災害から国民の生命及び身体を守るために、土砂災害のおそれのある区域について、危険の周知、警戒避難体制の整備、住宅等の新規立地の抑制、既存住宅の移転促進等のソフト対策を推進するためになされるものであります。

6月の一般質問でも答弁しましたとおり、ハード事業による対策は財政面から考えますと限

界がありますことから、これまで同様、土砂災害警戒区域及び土砂災害発生時に対する備えや早めの避難の周知徹底、適切な避難情報の発信など、ソフト対策の充実強化に努めてまいりたいと思っております。

最後に、4点目の御質問、法定外公共物の管理規定や条例等の制定についてであります、これは再三にわたって議会でも説明をさせていただいておりますので、これは佐藤議員のライフワークだと思っておりますが、法定外公共物は歴史的に地域の共有財産としての性質を有しております。国から譲与された町有財産としての位置づけとはなっているものの、実情としては地域住民の共有の財産であります。

御質問のあった条例等については、既に南三陸町公共物管理条例及び施行規則並びに事務取扱要領が制定されており、その中で公共物の利用の適正を図るための管理に関し、必要な事項を定めております。

今後においても、軽微な被災や日常の維持管理につきましては、引き続き利用する地区の方々の協力を得ながら主体性を持って実施していただくことで、それが防災・減災につながるものと考えております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） ただいま答弁をいただきました。台風の19号につきましては、現況がほぼ終わっていると、復旧工事です。そして、7月の豪雨災害には、詳細等を精査して即、あとは発注、工事をするという答弁をいただきました。

さきの議会だったと思うんですが、同僚議員のほうは、大雨のとき、7月の豪雨災害のやつ工事発注はいつごろになるんだというようなことが聞かれたと思うんですが、そのときは2月中旬には仕事がやれるんじゃないかというお話も聞いているんですが、いまだ3月になってもそのような状況だと。といいますのは、工事がどんどん遅れてくるといろいろなことに影響が出てきます。今から農作業が始まってくると。その辺の農作業に関した形の対応というのは、その辺は大丈夫でしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） まず、議員おっしゃるとおり、さきの議会では2月、3月には発注したいということで答弁をさせていただきます。残念ながら、ちょっと申し訳ございません、職員も一丸となって精いっぱい努めているところではございますが、詳細設計、まだちょっとなかなか積算とか時間を要しております、今後ちょっと順次発注をしていきたいということで、当初、私の答弁よりも若干遅れてしまっていることについてはおわびを申し上げたい

と思います。

あと、今御質問のありました農地関係につきましては、個別に今それぞれ地権者さんのほうにお渡しをしております、耕作をするのかしないのか、特に田んぼとかもう既に稲等の準備もなさっていることあるかということで、今、その辺は各地権者さんのほうと協議をさせていただいて、場合によっては耕作後に復旧させていただかざるを得ないところ、または耕作前であっても復旧ができるところということで、今地区の方々と御相談をさせていただいているという状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 地域の方々と検討はしているという答弁なんですが、そのほかに隠れた面もあるんですが、その辺まで、地域の方たちというのはいざその時期にならないと分からない面もございまして、その辺まで詳細的な面はどこからどこまでだかという形は報告されてありますか。工事をやるために、例えば、用水路の分は本線だけやって、あとは小さい部分も被災を受けているんですが、その辺まで対応できるとか、その辺はしっかり地域で検討されているかどうか。その辺まで確認したいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 行った際には、公共土木施設として復旧ができる範囲については、一定程度御説明をさせていただいているはずでございます。

それで、用水路というお話ですが、ちょっと物にもよるんですが、要は当課で所管しておりますのは、道路、河川ということでございまして、農業用水路等々に関しましては、ちょっと公共土木の中で、接続部等の接点はやれる部分があるかと思いますが、根本的な部分は公共土木施設のほうで復旧はしかねますので、そういったところがあるかないかも含めてちょっと調整をするように、その際は担当課のほうにつながるような体制を整えてまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 今、私も言いたくはないんですけども、公共施設、道路とかその辺、あと農業施設は担当外だというようなお話にも聞き取れたんですが、そういう形ではやはり物事が進まないと思うんです。地域の方たちもいろいろ道路絡みの側溝とかあるときに、担当課へ行ってというお話しすると、ここは担当外ですから、そっちの課ですからとたらい回しにされる面が十分にある。

やはり管理しているのは南三陸町、佐藤仁町長だと思うんですが、その辺、改めていく必要

もあるのではないかなと思います。課を通路で挟んでいますので、お話に行ったときは、即、担当外でも脇の課を呼んできて一緒に検討して物事を早く進めるとか、そういう対策も必要になってくると思うんですが、その辺はいかがですか町長。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 基本的に、佐藤議員のおっしゃるとおりで、縦割りと言われておりまして、そこはやっぱり直さないといけないと思います。基本、建設課に行っても農水と絡む部分にあっては、そこは職員が農水の職員を呼んで、一緒に話を聞いてどのように解決できるのかということを含めてやっていくのが行政として当然の姿だと思いますので、そこは職員に改めてお話をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、私の答弁ちょっと分かりづらかったのかもしれませんが、先ほど私、申し上げましたのは、うちの管轄外なので知りませんというお話ではなく、それは担当課のほうにしっかりつながせていただくということでございますし、あと今御意見ございました件につきましても、これはちょっとどこまでできているかというところは100%かと言われると100%と言い切れない部分もあるかもしれませんが、特に農林水産課のほうとは、農林水産課長のほうとも常々、議員おっしゃるとおり、例えば、うちのほうに来てそれは農林水産の担当ですということであらう回しにするのではなく、職員がついていくなり、あとは住民の方を移動させないように農林水産の担当を呼んでくるなりということで連携を取ってやっていこうということで、農林水産課長等のほうとは協議をしております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 私も聞き方が悪かったのか分かりませんが、そのように受けたものですから、今、そのようにお話ししてしまいました。今後、そういう面はできるだけやらないということの答弁でございましたので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

それで、台風19号で一部被災されて、あと7月の豪雨で追い打ちにまたやられた箇所があると。そして、通行止めになっている箇所がある。場所は小森地区なんですけれども、通行止めを解除するために一応応急的にはやってもらったんですが、杉の根っこですか、根っこがまだ河川内にあるんですが、その辺まで撤去を考えているかどうか。その辺について一応伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その前、多分、議員のほうからも御指摘があった箇所と認識をして

ちょっとお話しさせていただきますと、秋目川地内だと思いますが、それにつきましては復旧工事と一緒に河川内の流木等については撤去するという予定にさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 一応6月の議会のときに再度見直しをかけるということで、課長が時間取れなくて担当課のほうとぐるっと歩いていたんですが、そのときは、一応は私が細かく言ったんですけども、私から言ったのに対して、その後の話というのがないものですから、今の方々はハウレンソウを食べないのかなと思うんですが、報告、連絡、相談というか、そういうの繰り返しでいろいろな面が成り立ってくるんじゃないかなと。その辺、改めて今小森の件については伺いました。撤去するという形です。

それと、2つ目なんですけれども、2つ目も、押館での停留所はあるんですが、そこには河川に向けた一部の民地がございます。道路があって、そして河川の中に民地があると。その辺の対応も台風19号では復旧はしてもらったんですけども、7月の豪雨でまた流されて、その辺はどうやるのかなということも話はしてあります。その辺の対応についてはどのようなになるんでしょう。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、大変恐縮でございます。ちょっと具体のピンポイントの場所を今思い浮かべませんので、この場で御答弁がちょっとなかなかできかねるところがございますが、後ほど、また再度、大変申し訳ございませんが、細部をお教えいただいてその辺をちょっと確認させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は11時20分とします。

午前11時00分 休憩

午前11時20分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

商工観光課長が退席しております。

7番佐藤正明君の一般質問を続行します。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 1問目は、本当に最初からの答弁を聞き間違っただけで少し私もエキサイトした面もあるんですが、その辺、細かい部分は報告を受けたいと思いますので、ハウレンソウのほうを食べてみたいと思いますので、しっかりした説明を後をお願いしたいと思います。

そこで、1番目はそういうことで示させていただきたいと思うんですが、2点目の台風19号

と7月の豪雨災害は現在復旧事業を行っているが、復旧工事が行われない箇所もあることから、今後どのように考えていくのかというようなことを質問しました。答弁によりますと、順次考えていくというような答弁だったと思うんですが、そこで町長に伺うんですが、台風19号のときの災害で桜葉川の護岸工事をやりました。そのときに、町道内に木橋が架かっておりました。それは今後どのように考えていくのかというようなことをお聞きしております。地域の方たちにはしばらく御不便をかけていますが、その辺もうしばらくお待ちくださいというような答弁だったかと私は思います。その辺は今どのように進んでいるのか伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 木橋の件に関しましては、議員も状況を御承知のとおりかと思いますが、木橋でありまして、当時、災害査定に寄せようとしたところ、構造等がはっきりしていないので査定は認められないということで国債から外されているという経緯がございます。その復旧につきましても、大変恐縮でございますが、現在もうちょっと検討中ということでございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 検討中、検討中ですが、検討は分かるんですが、どうなんですか、架けられるのか架けられないのか。その辺、早急に答弁いただきたいんですが、地域の方たちとも私も話した以上、報告しなきゃならないという義務もございますので、取りあえずその辺しっかりしたことを確認しておきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 当該箇所につきましては、国債で認められないという判断をなされておりますので、国費を充当しての復旧はできないということになりますので、やるとしたら単費でということにはならざるを得ない状況でございますが、手法等をちょっといろいろ検討、試行錯誤はしてございますが、現段階で、具体的にこれでというのはちょっと今お示しできる状況にないということで御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 確かに分かるんです、苦しいのは。ただ、その地域の方たちは、国債だか一般財源だとかそう言われますけれども、地域の方たちは関係ないんです。もうそこにあった木橋、そして町道施設の分でございますので、それはやっぱり早急に検討して、後でどうしても無理だとか、その辺はしっかり地域の方へ説明をして納得してもらうのが一番でな

いかなど。いつも、あそこはどうなったんだ、こうなったんだと、地域の方たちはなかなか来ないものですから、どうしても私のほうに電話が来るのが多いものですから、その辺しっかり報告していただいて、あと今後の相談とそのようにしたいと思いますが、その辺、答弁をお願いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） おっしゃるとおりかと思えます。今後、ちょっと言い訳がましいようで大変恐縮でございますが、いろいろ7月豪雨等々また発生したということもございまして、正直ちょっと手が止まっているというのが現状でございます。その辺につきましては、方向性、今、議員おっしゃいましたように、やるのかやらないのか、やるとすればどういう方法でやるんだというところをちょっとまた再度検討いたしまして、地区の方々には御説明をさせていただきたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 早急にひとつお願いしたいと。

あと、もう1か所なんですけれども、やはりそこも同じく19号と大雨で、町の施設である地区の方たちがそこを管理しているんですが、水土里公園という15年ぐらい前にそこを町のほうから設置してもらって地域の集まる場所ということでやっているんですが、そこも河川の方と橋ですか、それが今は駄目だと、被災受けていますので、その施設が全然使えないような状態なんです。その辺の町での考えはどう考えているのか、取りあえず伺っておきたいと思えます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、また縦割り行政と言われるかもしれませんが、当課でお答えをするべきお話ではないんですが、そちらのほうについても担当課のほうで検討はしているように聞いてございます。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 以前にもお話をちょっと伺った経緯がございまして、橋の再建については、今、建設課長も答弁しているような状況の中で引き続き検討を要するというところでございますし、例えば、橋を再建しないまでも、その先にある公園の活用をどうしようとか再建後の利活用も含めてとかも含めて、今度、御相談をさせていただければと思えますのでよろしく願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 私も、町のほうへ相談に来たときには、建設課、農林課へ話しかけております。結果が出ないでもうそういう時期になってきたものですから、地域ではもう呆れていると思う形でございますので、早急にひとつ方向性を考えていただきたいなど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとは、そのほかにもまだ細かいことはあるんですが、細かいのはあと担当課へ行っている確認しておりますので。

それで、3番目に入るんですが、指定された土砂災害区域内には公共施設や人家があると、国土強靱化対策の達成年次の前倒しがなされたことから、命、暮らしを守る国土強靱化の土砂災害対策事業を考えてはというようなことの町の答弁ですが、地域性はいっぱいあると。ただ、今はソフト事業で対応していくというようなことのお話だったんですが、国でも国土強靱化に力を大分入れております。今度、何兆円だかで、ちょっとその数字は分からないんですが、前倒しになっております。

それはハードでも対応できるとそのようなことで、4項目があります。前にも、その辺は挑戦してみたらいいんじゃないかというんですけれども、なかなかハード面が終わっているということだったんですけれども、調べてみた結果、4項目があつて、治水対策とあと治水対策の部分で1項目の中に7細、詳細に分かれております。そして、2項目めは防災・減災等の対策と、3項目めは治山災害です、危険区域の治山関係のやつ。そして、4項目めは森林災害の対策と、そのような形でなされていますが、その辺、前にも挑戦してみたらいいんじゃないかというんですけれども、その辺の町の考えはいかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 3行というくだりの中で、4項目の内容があるという御紹介をいただきました。当然、内容については、御説明いただいたということで計算はさせていただいているんですけれども、こういう話をして申し訳ないんですが、当然、進めるには予算が必要になってございますので、当然、財源を検討しない限りはすぐに取り組むということは難しいと思ひますので、そこは御理解いただきたいと思ひます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 国でせつかく立ち上げていますので、それは目標達成が5年後、令和7年度で終わってしまうんですが、全部全部が町で負担という条件ではないと思ひますが、その辺、新たに考え直していただけないかなと思ひますが、町長いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君）　これまで、ハード事業というのはなかなかこの事業を活用して取り組んだということがないんです。あと先ほど前段でも総合計画の御質問もありました。それも、今、町のマスターとなるプランを少し変更しようということになってございますので、当然、そこが変わってくるとこちらの内容というのも少なからず影響というのが出てくるのかなと思っております。

できるだけそういうところにも積極的に取り組めということでございますので、計画の段階からしっかりちょっと考えを直して、その辺についても引き続き検討してまいりたいと思います。

○議長（星　喜美男君）　佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君）　ぜひ、検討していただきたいと思います。志津川中学校だったですか、町長、そこも危険区域だというようなことを答弁いただいております。そういう公共施設もありますので、ぜひ国でそうやって対応を考えているような形ですので、命等を守るためにもひとつ、いつ何どきまた土砂災害が起きるか分かりませんのでお願いしたいと思います。

そして、その中で、また話はあれなんですけれども、入谷地区の童子下の土砂災害危険区域、昨年6月、県のほうで調査に入って治山ダムを計画するような調査をしているんですが、その辺も結果的には分かっていますかということで前の議会で言ったんですけれども、その結果等は怎么样了か分かりませんか。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　議員おっしゃるとおり、童子下沢で今現在、県のほうで砂防事業を進めるべく調査をしてございます。今、手持ちで知っている状況等を申し上げますと、令和5年の第1四半期ぐらいに工事を発注して、これはやはり県のほうも補助事業ということもございまして、一応、現段階では令和7年度の完成を見込んでいます。ただし、補助金等の交付状況にもよりますけれどもという状況はお伺いをしてございます。

○議長（星　喜美男君）　佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君）　これは県のほうで国土強靱化の予算でやるとそのように言っていますので、そのように対応できますので、町のほうもしっかり何らかの形で本当に挑戦していただきたいなと思います。

そして、あともう1か所、私もこの間の7月の豪雨災害のときに、もう少しで土砂災害が発生しそうな箇所があったので、今度来たらまたそこが危ないんじゃないかという場所の写真を撮って、担当課さんへ写真で提出されていますが、土砂災害危険区域関係は県が主にやる

と思うので、県のほうにその辺は報告されているかどうか。そして、報告されていれば、その反響はどうだったのかと。それがもし分かるのであれば。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 多分、当課にお渡しだったんでしょうか。ちょっと大変恐縮でございます。ちょっと私の記憶から抜け落ちている可能性もございますが、大変申し訳ございません、今、ちょっと認識してございません。

○議長（星 喜美男君） 場所を言わなかったら分からない。佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 場所は童子下なんですけど、今言ったように童子下の部分は5年度発注で7年度には大体完成見込みだと。そこは童子下、申し訳ないですけども。その反対側、林際地区のほうなんですけども、遠くから見ると、童子下より林際地区のほうが危険な箇所でございます。民家の上にため池があって、そこまで町道が行っているんですけども、町道とあと法定外道路が行っているんですけど、遠くから見ると地形的には本当に危険な箇所でございます。

その辺の写真を撮って建設課のほうに出しているんですけど、それが報告なされているかどうか。課長が分からないと言うのであれば、また担当課に行ってお話ししますけれども。取りあえず、地域の方たちとして危険だからということで写真も提出してありますので、その辺、今後ともしっかりお願いしたいと思います。

そういう答弁が来ましたので、あと私からは国土強靱化ですか、再度伺いますけれども、取り組むのか取り組まないのか、その辺だけ再確認して国土強靱化については終わりたいと思いますが、町長いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先ほども答弁させていただきましたが、これまで当町としてハード事業への取組というのは、現状、今ないという状況でございましたので、制度内容も含めまして改めてこちらでも確認をさせていただきますが、現状としては、すぐ実行に移すということまでなかなか難しいのかなと認識してございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。取りあえず7年度でハード事業が終わってしまいますので、その辺しっかり調査して検討していただきたいと思います。

それでは、4番の法定外公共物については、地域の方たちにある程度任せているというお話をいただいたんですけど、やっている箇所についてはそれぞれ管理はしております。ただ、管

理がなされない場所が原因で災害のもとになっておりますので、やっぱり管理というのは、町でそれを受けていますので、その辺、地域の方たちにしっかり報告されているかどうか。告知をやって50年やそこらたっていますので、地域の方たちも全然どこに法定外公共物があるかどうかというのは分からないと思うんです。地域に行ってそういう説明をしていただけるのかどうか、町長いかなものでしょう。一応伺いたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 議員も、その場所等々については相当数の数があるということは御承知かと思われま。個々個別になかなか一つ一つ対応というのはかなり厳しいのかなと思っております。逆に、地域のほうの実情として何らかの部分があれば御相談をいただいて、そこに丁寧に対応していくというのが現実的なのかなとは考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 確かに数が多くて大変なことは分かるんです。ただ、今お話ししたとおり告知が終わって50年、そしてあと法定外公共物は十何年に町のほうに譲渡されたという話ですけれども、その中に排水路とかがあります。その管理等、排水路等が機能していないというような場所については管理者が管理する必要があると思うんですが、地域の方たちが管理するということではないでしょうね。その辺について伺いたいと思いますが。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） これまでも、この問題につきましては議員から御質問などもちょうだいしている折に、建設課長も含めて答弁をさせていただくんですが、日常的な維持管理の御協力は地域にお願いせざるを得ないというのが現状でございますので、ただし、何かございましたら、そこは何度も申しますが、こちらのほうに御連絡をちょうだいできれば、建設サイドとも連絡調整を図りながら対応してまいりたいと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） その中で、地域の方たちも実際はそこが法定外公共物だということも分からないでいる方が多いと思うんです。

それで、町のほうへ行って調べてみたいと思うんですけれども、みるというか、そういうことで来ているそうなんですけれども、今、簡易的な青写真というか、その辺閲覧できないんです。その辺、やっぱり今後考えていただきたいなと思っておりますが、町長どうなんでしょう。仮構図といえど何ですけれども、ある程度の場所ぐらひは分かるようなやつをもらえるのか、

もらえないのか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） この件については、度々質問をいただいておりますがずっとお答えをしているんですが、前からお話ししていますように、これは箇所とすると町内で680か所あるんです。それで距離数とするともう450キロメートルあるんです。これをどのように周知をするか。地図を作ればいいんだろうけれども、果たしてどのように作ればいいのかというの、なかなか知恵を出さないとというよりも、ちょっと正直申し上げて難しいかもしれません、これ。ここまでもう数が多くて距離数があるということになると、それぞれ皆さんこうですよということの説明というのがどこまで可能なのかということについては、ちょっとこっちでも改めて考えてみますが、今この場所でそういった方々に、皆さんにちゃんとできるかということについては、明確な答弁については差し控えさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 今の町長申しあげました680、450キロというのは、今の町のほうで管理をしております町道、林道、河川、農道の数でございます。

それとあと、赤線、青線に関しましては、前の一般質問等でもお答えをさせていただいていますが、箇所数、延長については、全て国から移管をされた時点で何路線、何キロ、何平米というようなものは一切ございませんので、今、ちょっと町としてもそれがどの規模かというのを正確にカウントしたデータはございません。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 分かりました。とにかく、例えば、その土地を譲り受けて何かにしたというときに、ここは赤線だったからなということが後で発生するものですから、やはり地区ごとでもいいですからそれなりに把握しておく必要が町にもあると思うんです。それがないと、土地を求める人が、今ここに赤線あるからな、あと相談されないなというようなことも発生してきますので、難しいということも分かるんですが、行政区単位で、例えば、この辺に赤線、青線が入ってからとかという、その辺は表せるのではないのでしょうか。どうですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 後で答弁させます。

例えば、一番この問題について日常の維持管理は明確な取決めというのは実はしていないんです。これは大体そうなんです。ただ、都城でこれは明確に決めているんです。そうすると、

機能回復のための整備を行いませんと、利用者で機能の保全をお願いします、いやもう利用者の責任ということを明確にこれ打ち出しているんです。そういう決め方をしてしまっているのかなという、もう多分利用している方々に、うちはしませんよということをちゃんと明確にこうやって規則で決めてしまいましたからと言うと、地域の反発というのものもあるんじゃないですかねという思いもあるんです。そう決めていいのかなどうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） どの地区にどの程度ということですが、私どもは、日頃、事あるごとに目にするのでちょっとお話を申し上げますが、どの地区にということになりますと、すごいスケールのでかいやつで細かい図面になりまして、縦横無尽に走っていますので、先ほどの企画課長も申し上げましたとおり、なかなかそれを地区の皆さんに、住民の方にお見せしたからといって、どこがどうなんだというのは多分恐らく分からないと思います。

それとあと、何かしようと思ったときに赤線の上というお話ございましたが、大変恐縮でございますが、多分、何かなさるときは、ここはどこの土地かなというのをまず調べるのがステップの第一だと思いますので、その辺で御疑問があればお問合せをいただければ調べることは可能でございますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 今、建設課長から答弁いただいたんですけども、そこを使うというときは、やっぱり最初はこの土地があるからどうだろうという話から行くものですから、それからあと詳細についていくと、その今課長が言ったのにたどり着くんですけども、その前の段階である程度分かるような形を町で対応できないのかなと。さっき言ったんですけども、青写真その他は閲覧がちょっと今難しいような状況になっておりますので、その辺のやつは少し、簡単とは言わないですけども、楽に閲覧できるような状況に取られないものでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 多分、利便性という面を考えれば、事前に情報があつたほうが何か物事を進めていくためにはやはり早いんだろうと思います。

ただ、現状として、そういう仕組みというかそういう対応ができていないというのものもあるんですが、それをなかなかおっしゃるような内容に変えていくというのも、これもまたひとつ大変なことかなと今考えているところがございますので、対応はどのような対応ができるのかも含めて、ちょっとお時間をいただいて検討していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） いい話になるように、ひとつ検討をお願いしたいと思います。

それであると、先ほど町長から一部の町で条例をつくっているという形、私も見ました。それはやはり官のほうの管理だけの条例のように見受けられたんですが、やはり維持管理もこの条例の中へ入れる必要ができてくるのではないかなと思います。一方的な官だけの管理の条例のようでございますので、維持していくためには、地域にしっかり維持管理等とかそういう文言をつけて、一応あと条例に対して検討し合うというのも必要になってくると思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 私、ここはちょっとデリケートだと思っているんです。明確に規則で決めてしまっているのかということなんです。そうすると、多分、いろいろな不都合が地元の方々から出てくると思うんです。そういうことを決めてしまうと、もうこうですからと、門前払いという言い方は失礼ですけども、もう切ったような話になっちゃうんです。それでいいのかなという思いもあるんです。例えば、ここをちょっと直してくれないかと言われたときに、ちょっとこれやっぱり個人の利用者では無理だよというときに、若干こっちは配慮というのはあると思うんですけども、そういうふうに決めてしまうと、全部あんたたちだよということで切ってしまういいのかなという思いが実はあるんです。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 条例は、復旧とかなんとかは手を出さないということのようでございますけれども、でしたら、そこの近くにいる方たちは、赤線、青線には全然手をかけないという形も考えられるんですが、例えば、草刈りとか処分を受ければある程度、日当たりいいようにやるとか、その辺は一生懸命地域でやっている箇所があるものですから、その辺も考えた中で条例案をつくる必要もあると思うんですが、いかがですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） こういうケースにおいて、紋切り型で決めてしまっているのか、実は私は否定的なんです。条例をつくるとなると。それは何かと云ったら、さっき言ったように、ふだんから皆さんが地域でお使いになっている部分について、そのときにばっさりと町でやりませんよと決めちゃって、地域の方々が、何だ役場は何もしないのかという話に取られてしまうと、もうそちらの方々もやる気も失ってしまうんじゃないかという思いがあって、いいんですか、ばっさりそうやって切ってしまうという話なんです。だから、私たちはちょ

っとその辺は否定的なんです。でも、正明議員が、いや、やったほうが良いというんだったらそれはこちらで検討もしないわけではないですけども、ただ、ここは非常に問題ですよ、いろいろ。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） 現在よりも逆なんです。逆。排水路がここにあるから、壊れているから直してくれよと言うと、そいつさっぱり手をかけないと。条例になれば一応やっていただけると思うんですけども。そして、条例をつくるのには、維持管理の条例等も考えた中でどうですかというようなことで私はお話ししているんですが、今までどおりでしたら、赤線、青線等の補修というのは、町で全部やっていただけるといような考えでよろしいんですか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） そういうことは私言っていないので、基本、これまで地域の方々が自分たちとして地域として利用してきたものは、これまでどおりにそういった取扱いをしていたほうが、そのほうが無難に波風が立たないんじゃないですかという話をしているんです。分かりませんか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤正明君。

○7番（佐藤正明君） それでは、一応地域の方たちが、臨時で対応している方たちですか、何かあったときには、町のほうへ行って検討しろという形にさせていただいて、それに応じていただくようないい方向性をつくってもらいたいと思います。

そういうことをお願いして、私の一般質問、本日は終わりしたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 再三お話しさせていただいて、これまでもこの件については佐藤議員ずっと御発言をいただいておりますが、確かに河川とか含めて言われますが、基本、地域の方々の生活の中での共有の財産なんです。自分たちがそこで生活しているためにそういった場所があると、それで生活の利便性が図られていると。その中で生活しているので、だから地域にとっての財産なんです。

ですから、それがなくなったら、それぞれ皆さんもいろいろ大変でしょうから、やはり基本的な管理については、地域の方々が自分たちの生活保全のためにやっていただきたいというのは、ずっと一貫して私どもが言っているのはそういうことなので、何とかお願いできませんでしょうかということでございますので、御理解をいただきたいと思います。

時間になりましたので。

○議長（星 喜美男君） 以上で、佐藤正明君の一般質問を終わります。

ここで昼食のための休憩といたします。再開は1時10分といたします。

午前1 1時58分 休憩

午後 1時09分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

町民税務課長、保健福祉課長が着席しております。

一般質問を続行します。

通告6番、及川幸子君。質問件名1、震災後の道路整備について、2、人口減少対策について、3、町民の健康推進について、以上3件について、及川幸子君の登壇、発言を許します。
8番及川幸子君。

〔8番 及川幸子君 登壇〕

○8番（及川幸子君） 8番及川幸子です。

ウクライナとロシアの戦争が長期化し終息が見えない現状に、世界中が困惑しております。当町も、決して対岸の火事として捉えてはならないことであると思います。この戦争で多くの尊い命が奪われ、そして多くの犠牲者の御霊に、この場をお借りして心より御冥福をお祈り申し上げさせていただきます。

それでは、議長の許可をいただきましたので、これより一般質問をさせていただきます。

震災後の町の道路整備について。

1つ、震災で被災した道路整備の進捗は。

2つ、沼田から平磯線に通じる新しい道路が開通間近ですが、この道路整備計画は何年度計画にあったのか伺います。

3つ、町道大上坊米広線の道路整備の考えは。

4、町道落沢線の整備計画の考えは。

以上、町内の道路整備について、壇上よりの質問とさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、及川幸子議員の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目の御質問です。震災で被災した道路整備の進捗状況についてですが、東日本大震災で被災した町道は、令和3年度をもって全ての復旧・復興工事が完了しております。

次に、2点目の御質問、町道平磯線及び平磯連絡線の整備計画の策定期間ですが、当

該路線は、復興拠点となる町機能の集積地点と漁港等を最短で結ぶ幹線道路であり、有事の際の高台への避難路を兼ね備えた道路として、平成27年度より測量設計に着手し、地区説明会の開催や地権者等の協議を重ね、計画を策定したものです。その後、用地買収、工事請負契約の議会での承認といったプロセスを経て当該事業を行っていることは、議員も御承知のとおりであります。早期全線開通に向けて、引き続き鋭意工事を進めてまいりたいと思います。

次に、3点目の御質問、町道大上坊米広線の道路整備についてですが、当該町道は、地区の生活道路としての機能はもとより、志津川地区と歌津地区をつなぐ地区間連絡道路としての機能を有する防災上においても重要な路線であると認識はしておりますが、効率的に道路整備を進めるため、選択と集中の観点から社会資本整備総合交付金事業を活用し、3路線の整備を推進しているところでありまして、現時点で当該路線の改良する計画はございません。

次に、4点目の御質問、町道落沢線の整備計画につきましても、3点目で御質問のあった大上坊米広線同様に、現時点で当該路線を特化して整備するといった計画はございません。

いずれの町道路線につきましても、日常、円滑な通行機能が発揮できるように引き続き適切な維持管理を徹底していくことはもとより、各路線における通行形態や利用状況等を確認しながら、町道整備計画の策定も視野に今後の道路整備事業を行ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 御答弁いただきましたけれども、書き切れなかったもので、確認ということでもう少し深掘りさせていただきます。真摯な御答弁を期待いたします。

まずもって、震災後の町道整備計画書について開示請求しました。震災後、整備計画を策定していない旨の回答をいただきました。しかし、平成25年度道路網整備計画策定業務報告書が民間調査会社から作成されておりました。その中に、町内全ての道路網データが作成され、全て町道・林道申請報告もありました。

当町は、道路の規格構造未定のため、国土交通省道路局所管市町村道事業概算要望資料に準拠するとして、6つの路線を概算要望しました。戸倉線、横断1号線、平磯線、蒲の沢2号線、清水団地西線、柘沢団地東線です。しかし、清水団地西線と柘沢団地東線は、これから途中外れました。なぜ外れ、未実施になったのか、その辺御説明願います。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 当時のちょっと詳細は存じていない部分がございますが、事業とし

て、ちょっと表現が的確でないかもしれませんが、事業としては認められなかったということではないかと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、ちょっと通告外じゃないですか、今のは。震災後の。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 震災後の道路状況で、民間会社が町から頼まれてこういうふうには報告書が出ています。

まず、この2つの団地は、造成工事中、道路が2本できますと言われていました。当時、復興事業に関わっていましたが担当者が団地説明会でも、私も聞いております。しかし、いつの間にか立ち消えになりました。非常に残念でなりません。当時のことを覚えている職員の方が、今、課長に聞くと覚えていないということなんですけれども、課内で戻りまして、どなたか覚えているかどうか御確認いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 多分、当時、地域の方々から、団地の方々から、道路1本では孤立してしまうということで、もう1本違うほうに造ってもらえないかという要望はございました。多分、その説明会で2本造るというのは、職員がどういう言い方したか分かりませんが、基本これは復興事業です。したがって、復興庁の了解をもらわないとこの道路は造られませんでした。

結果、我々も、特に覚えているのは、清水の行政区の方々から何度もお越しいたいて要望されました。その際にも、清水から反対側のほうの道路に抜けて、いわゆる大上坊側に抜けていく道路を造ってくれと言われたときに、あまりにも団地の高さがありまして勾配上取れないんです。勾配が取れなくて、相当の単費で今度やらなきゃいけないということになりました。

復興庁は、基本的にはそれは認めないと、いわゆる復興庁の工事としては認めないということでしたので、到底もう単費でできるような金額ではありませんでしたので、それはやらないということで団地の方々には説明はさせていただきました。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 1点、ちょっとこの件ではございませんが、確認の意味を込めましてお話をさせていただきたいと思います。

防集団地をやっている際には、今、道路2本と、その当時も御要望があったのは私も記憶してございます。2団地ともです。当時も復興庁にかけ合いましたが、認められる道路は1本

ですということでお認めをいただけなかったというのがまず1つありまして、その後、今、町長お話ありましたような経緯がございまして要望が上がってきたということでございますので、ちょっとすみません、私どもの聞き方が下手なのかもしれませんが、議員おっしゃるのは、その前後は一緒になった形の内容のように聞こえたものですから、一言ちょっと追加をさせていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私は、この報告書、当時作成した報告書の中に、町として6つの路線については概算要望書に資料として出していました。今の説明を聞くと、途中、復興庁から認められないから1本にしたという話なんですけれども、それはそれで途中そのように変わったという内容の説明ですから、それはそれで受け止めます。今、そんなことを話してもどうにもならないことなんですけれども、当時は計画路線にあったということは事実であったとこの報告書に載っておりますし、私は読み解きました。

2点目に移りますけれども、役場の下に新しい道路が開通間近になります。本来ならばうれしいところなんですけれども、町民の皆様は、何であそこに新しい道路ができたんだろうと不思議に思う方もいらっしゃいます。というのは、平磯線は津波避難道ですので必要不可欠です。もちろん震災復旧工事で途中まで実施しました。その先なんです。残りの社総交部分工事等、それから延長の平磯線分の分岐点から幾らあるのか。要するに、今やっている社総交分なんですけれども、それが工事費とキロ数幾らあるのか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、一部ちょっと御質問の意味が理解できかねるところもありますので、私の理解する範囲でお話しをさせていただきます。

町道平磯線につきましては全長で1.9キロでございます。そのうち、平磯線ですので社総交として認められた金額が約7億円でございます。総事業費は現段階で約9億円という形になります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私の言い方も悪いんですけれども、避難道としての平磯線は除いた社総交でやっている部分です。今、先ほど1.9キロと言いましたけれども、この議会の3回の追加見ますと1,700メートルなんです、社総交部分。私も昨日、議案書を改めて取って、そして計算しました。そうすると3回の延長が出ております。その中ですと、1,700メートルが3回とも同じメートルなので、これは動きがないことだと思うんですけれども、今、課長が1.9と言

うんですけれども、それは間違いないでしょうか。200メートルのずれがありますけれども、その辺お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 恐らく、ちょっとすみません、1,700メートルというのは、事業当初、概略での設計をしまして、それから事業要望をしまして、本格的に始まったのが27年度ということで、27年度以降に詳細設計を行いますので、その際には、議員御承知のとおり詳細な地形測量等々必要なものを作って最終形となります。多分、今、私の手持ちにありますのも、確かに当時のスタート時の事業要望は1,700メートルとなっておりますが、実際は、今現在、全体で1,900メートルでございまして、社総交分という話なんですが、基本的に全体が社総交事業としてやってございまして、一部の単費が生じているということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、1,900メートルで総額9億円ということで間違いないでしょうか。（「はい」の声あり）

○議長（星 喜美男君） まだ続いています。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、議案第44号、3回目の増額です。3回目の増額するとき、これは1億3,376万2,200円増額です。このときの資料を課長が持っているかどうか確認なんですけれども、説明資料、手元にありますでしょうか。今、それから御質問したいんですけれども。

○議長（星 喜美男君） 何ででしょうか。質問を続けてください。

○8番（及川幸子君） そうすると、この中で44号の去年の中に増額分、増として260メートルあるんですけれど、これは赤書きです。そして、施工区間延長が714.1メートルと黒書きで出ております。赤書きで260メートル増となっているんですけれども、どちらの数字が正しいのか、私も見方が分からないもので教えていただきたいんですけれども。増額1億3,000何がしの増額になった分の260メートル、赤の部分は増額に含まれるのかどうかということなんですけれども、教えていただければ。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 令和3年の9月の議会とおっしゃいましたでしょうか。1つちょっと最初に申し上げておきます。この路線、全体を一度に工事を発注したわけではございません。今、現段階までの発注している工事5本ございます。

ですので、それぞれで施工区間がございまして重複する区間もございまして、その詳細に

つきまして、今、議員の御質問に対してちょっとそれはどうかというのは、議会の資料としてお出しをしていますので、ちゃんと精査をして出している資料でございますので、間違いはないものと思っております。

ただし、今まで令和4年度の現段階まで5本の工事を出していますので、それぞれ区間延長、施工延長違いますし、物によっては重複している区間もございますので、その辺は御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、この路線、今、3月末には開通しますと、この下まで。下の部分が開通しますけれども、このバイパス路線の残り、三陸道降り口にぶつかるあの線は残り180メートルとなっておりますけれども、これでよろしいのかどうか確認をお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、その180メートルというのはどこから出てきた数字なのか理解をしかねるところではございますが、今回、開通されない区間でございますが、約です、ちょっとすみません、正確な引き出しがないので正確な数字ではございませんが、数百メートルほどまだ供用しない区間が残っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 議案第44、これは仮契約したのが令和3年11月15日の議案説明資料を手元に持っております。議会にかかった資料ですので、確かなものと私は受け止めております。

その中で、赤でL180メートル、これが国道のぶつかる接点2から180メートルと赤で書かれております。なので、私は180メートルがまだ未実施なのかなと解するわけですがけれども、それに間違いはないですかということ。そうしたら、聞いたら何百メートルかあるというんですけれども、その辺から私はこの資料で読み取っているわけですがけれども、どのように解釈したらいいのでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変恐縮でございますが、これは令和5年度も継続で事業を実施いたしますが、先ほど来申し上げておりますが、一度に区間、区間を全て完全に完成をしたということではなくて、重複区間もございますので、なかなかこの場で多分議員に御理解いただけるような説明というのはちょっと難しいんじゃないかなと考えてございます。

いずれ、先日、3月31日に開通をしますと言った区間以外の、一部できているところもござ

いますが、そちらの区間の延長、ちょっと正確ではございませんが、数百メートル区間についてはまだ未供用という形でございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 重複しているという今お言葉いただきましたけれども、このバイパス路線は、重複ではなくて残っているところ、今、完了して開通があと残っている分、未実施、これからこの資料でいくと180メートルが未実施で残っているんです。それが重複とどのようにかぶっているのか、ここだけが残っている。私の目にはあしたに開通する道路は皆整備されました。残っているのは、三陸道にぶつかるあのところだけなんです。

これにも、これは3月31日開通の皆さんの手元にも渡っていますけれども、開通のお知らせ版なんです。このお知らせ版を見ても、国道45号線につながる部分③としていましたけれども、それが残っているから、その距離が幾らなんですかということ単純に聞いているんです。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ですから、先ほど来申し上げているとおり、未供用区間については、一部開通している区間も含めまして数百メートルあるということでございます。重複というのは、路線が重複しているという話ではなくて、例えばを申し上げますと、Aという工事で盛土までやりましたと、Bという工事で舗装の路盤をやりました、Cという工事で舗装しましたと、Dという工事でガードレールをやりましたと、それは全く同じ区間ということもあり得るということでございますので、御理解をいただければと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私は、現地を見た限りは舗装も終わっていると。あと残りはあそこの三陸道の入り口が残っているんだなあという、この図面からいってもそう解釈しております。

なぜ聞くかということ、ここはあとの工事が、大体でいいですよ、幾らかかるのかという今後の予算どおりになるのか、この議案44号に含まれているのか、いないのか。それを確認したくて、赤での増と黒の分のどちらが正しいんですかということ伺ったんです。今後、残っている未実施の分も、新しく予算つけなきゃならないのかどうなのかということです。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 令和5年の分につきましては、当初予算に1億数千万円ほど計上をさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 令和5年ですよね。令和5年度の予算で、この未実施の分を取るという解釈でよろしいですか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、ですから、先ほど来お話があります議案第44号以外の工事もまた今一部やっておりますので、ちょっと申し訳ございませんが、工事は生き物でございます、中には金額が入らず内容の変更というのもございますので、いろいろな諸条件がございます。ですので、その辺は一定の御理解をいただいて、来年度、いずれ継続で事業をいたしまして、来年度中には完成をさせるということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 分かりました。

それから、沼田から平磯線に通じる今使っている道路です。大体おおよそ五、六十メートルの道を生活道路として利用してきておりました。とても利便性があり、震災後も多く利用されてきた道路、誰もが認識しております。

しかし、いまだに整備されないままで来ました。あの既存の道を2車線に歩道をつけて改修すれば、どんなに便利に利用されるのだろうと私的には思います。あれだけの生活道路が整備できなかったのか、今まで。その辺を、私的にはあそこに早くつながればかなりの利便性が広く利用できるんじゃないかなと思うので、お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） すみません、私の場所の認識が間違っていたら御了承いただきたいと思うんですが、今、整備しておりますのは、平磯から来まして現道、郵便局の何メートル下でしょうか、数百メートル下のところには接道しているということでございまして、海岸インターから東浜中央線、あとは今町道も名称つきましたが、俗に連絡道路と呼ばれているところにつながる道路でございますが、その途中です。

要は、今、現段階で通っている平磯線の残区間という認識で申し上げますと、そちらのほうにつきましては、当然ながら整備というよりは、今、平磯線全体で大きく平磯線等と平磯連絡線ということで2路線を同時にやっているわけではございますが、これらの整備をするに当たりまして、工事用車両が通る工事用車両の通行路にもなりますし、そういう状況でございまして、要は、早く整備をしたとしても、当然ながら道路は傷むと。

あとは、今議員おっしゃるように、ここの路線を拡幅して歩道をつけるというのはどうなのかなとちょっと疑問に思っているところでございますが、もしかすると議員がおっしゃって

いる箇所と私が認識している箇所とは違う可能性もございますが、認識の範囲でお答えをさせていただきます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 私が言っているところは、沼田団地から新しく道路、郵便局の下にできるその手前の常に震災前から平磯線に乗り降りしている道路なんです。

あそこにため池があるんですけれども、あのため池は有事のとき利用されているのか、今後もするのか。ちょうどため池のある道路なんです。御存じないでしょうか。降り口。ため池がある道路と言えれば分かると思うんですけれども。沼田の団地から平磯線に降り口というところに標識があるんですけれども、平磯線。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） であれば、私の認識と一緒にございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） じゃあ、一緒のようでしたけれども、あそこにあるため池は有事のとき利用できるのかどうなのか。というのは、あのため池を残すか残さないかでカーブの解消、真っすぐに降りられる整備ができると思うんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） ため池は、たしか震災以前には何か農業用として使われていたため池のようでございます。

あそこがなくなれば道路が広がるんじゃないかということでございますが、今回、平磯線から東浜中央線まで道路が新しく整備されるということでございまして、現段階で今お話のあった路線につきまして新しく整備等する計画はございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） あそこの整備はないというお考えのようですけれども、あそこの下で農業している人が少ないので、有事のときも使わないというのであれば、結局、落ち葉なんか入って見ると浅くなっているんで、火災なんかのときも使用できないのではないかなと私的には見たんです。

多分、個人の土地だと思いますけれども、あそこの土地の持ち主、池、その辺の雑木林になっていますけれども、あれというのは町所有ではないと思われましてけれども、個人所有なんではないでしょうか。お伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　と思われます。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○8番（及川幸子君）　そうすると、今、個人のものだと思うということは、今まで、今後ともそういう計画がないということで、所有者の方には全然話はしていないと解しますけれども、バイパスができたから既存道路はそのまま改修しておくというやただいまの話ですけれども、あそこは路肩が砂利道なんです。すぐ崩れてしまい舗装もがたがたです。町民の生活道路なので改修すべきと思います。

ただいま計画はないというんですけれども、最低線、そこを砂利道でなくて、常々、新しい道路まで通る人はいないと思うんです。ここの道路は利便性がありますので、今後、多分五、六十メートルぐらいと思われますけれども、路肩の舗装なんか、要するにダンプが歩くから大分路肩が壊れていますけれども、その辺の修復作業の考えはあるのかないのか、お伺いします。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　大変申し訳ございません。先ほどお答えしたのは、議員おっしゃるように拡幅して歩道をつけるというような整備計画はございませんと申し上げただけでございます、傷んだ道路を直さないとは言っておりません。状況、確かに工事用車両も大分走りまして、大分舗装が傷んで亀裂が入っております。それにつきましては、来年度も継続で実施される工事の様子を見まして、当然ながらあのままというわけにはいきませんので、一定程度補修は必要と考えてございます。

○議長（星　喜美男君）　及川幸子君。

○8番（及川幸子君）　私は、2車線にして歩道をつけるというのは、新しい道路を造るよりも、そういうふうにあそこに現道があるからそれを拡幅して、五、六十メートルなので、そうしたほうが費用対効果を考えた場合もいいのでなかろうかなという最初の提案をしたわけです。

そうしたら、やらないということなので、今度は今ある道路をダンプが歩いて壊したから、それを修復してはどうです、修復したほうがいいですよ。生活道路としてここが一番使われるんです。ですから、そのことを今お願いしているわけですがけれども、もう一度、やるというお声を聞きましたけれども、将来的になのか、すぐにもう取りかかりたいと思う気持ちがあるのか、その辺お伺いします。

○議長（星　喜美男君）　建設課長。

○建設課長（及川幸弘君）　先ほどお答えしたとおりでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 先ほど答えたとおりと言いますけれども、では、これは工事車両が歩いたから、将来的ではなくてそう遠くない時期に改修と考えますけれども、それでよろしいでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 改修という意味合いではなく、維持という形で全線開通後に維持の中で舗装のほうは修繕をしまいたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 維持ということなんですけれども、亀裂が入って大変だから舗装をするということなんですけれども、あの上をきちんと整備するのか、その辺まできちんと答えていただけるとありがたいです。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 維持補修でございますので、現状で傷んだ部分を直すということでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 現状維持ということは、全面舗装にするというわけではない、傷んだところだけを切り取って張りつけるということなんですけれども、じゃあ、路肩の分、砂利になっている部分、結構ダンプが歩いて路肩が崩れている部分もあるんですけれども、その辺はそのままなんでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その辺は、現状の維持修繕する際に現地のほうを見ましてその辺は考慮はさせていただきたいと思いますが、現状を見て、必要性があるかどうかというのをまず第一義として維持補修でやりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 新しい道路、バイパスという呼び名がついているようですけれども、現在、9億円の工事費がかかりました。今、話している生活道路は五、六十メートルだと、ざっとね、およそだと思うので、これはそこを上から今切って現状維持でやっていくという話なんですけれども、ここの利便性はかなり朝晩、交通量が多いと思うんです、生活道路ですから。（「生活道路ではない」の声あり）これは新しい道路が開通しても、ここの道路は沼田から降りられる道路なので必要な路線だと思いますので、また町民の皆さんに、こういう

新しい道路ができたけれども、ここも直してこうなりますよというようなことも言えるかと思うんですけれども、今、お伺いしたら、それが張りつけ、現状維持だということで間違いがないと思いますので、そういったことを町民の皆さんにお伝えして、現状のままでお伝えしていきたいと思います。

では、次に、あえてバイパスという名前を使っておられたので、バイパスということをお話していきます。

三陸道海岸インター降り口につながるかという計画です。先ほども議論しましたけれども、私は延長180メートルと見たんですけれども、あの部分が今後またかかっていくと思います。このバイパスが完成すると、国道45号線上に七、八百メートルの間、要するにタカノ鐵工さんから今の役場入り口、国道45号線、たしか七、八百メートルぐらいの間かなと思うんですけれども、現道を含めると3本の道路が開通することになります。年々人口が減少する中、道路3本も必要とすべきことなんでしょうかというのが私の思いであります。

私は、町内至るところで既存の道路が、震災後、手つかずでいる現状を目の当たりにしております。ほかの議員さん方もそうだと思いますけれども、予算の配分に問題が、私的にはどうも偏っているのかなという見られ方をしております。その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） かいつまんで説明をさせていただきますが、蒲の沢2号線は、荒砥に抜ける道路です。荒砥からの避難道路ということになります。そういう位置づけです、タカノ鐵工のところは。

それから、今工事している部分について、いろいろお話しいただいておりますが、多分、この工事について、及川議員、前の前のあたりの予算、補正というか増額のときに、多分この工事をやっているのは分からなかったんですね。私、答弁した記憶があるんです。ほとんどこの道路のことはあまり覚えていなくて、分かっていなくて質問をされたと思ったので、私から、いやいや、前からやっていますよと、今度2期工事、3期工事ということですよという答弁したと思います。

そのときは言いませんでしたけれども、この道路をなぜ造るかというのは、南三陸海岸インターチェンジから国道45号に出て商工団地に入ったときに、あそこの距離が圧倒的に少ない、短いんです。100メートルあるかないかぐらいなんです。そうすると、出てきたときにぎっくりカーブになってしまってここが渋滞の場所になるということで、国土交通省のほうに、三陸海岸インターから真っすぐこちらに抜けるように道路をつけられないかという相談をした

んです。そのときには、まだそちらの工事が完成している前でしたので、いずれ将来的にはそういうふうにしないと、多分ここは渋滞してしまうよねという話は、国土交通省からも言われていたんです。

いずれ、社総交の予算が付き始まったということはつけるということもあったので、いよいよそれでは、当初の考えどおりに今の工事の場所につけていこうということで順次工事が始まったということです。国道45号から始められなかったんです、当時、国交省の意向もあって。しょうがないので、奥のほうから、いわゆる郵便局から下りていったところから工事を始めて行って、45号に向かって工事をしていくという舗装のやり方をしたんです。

そういう中であって、基本、その道路を造ることによって、ある意味、平磯から真つすぐ三陸海岸インターチェンジのほうに抜けられるということも含めて工事を進めてきたということです、ここがどうのこうのということよりも、そういう大局的に考えながらこの道路工事を進めてきたということです、ひとつ。

それから、先ほど言っていた維持補修だけなんですかという話ですが、あそこはもうほとんど下の新しく造っているところのほぼそんなに遠くない、距離的に近いところですので、多分あれができればほとんどあっちの道路を使うと思います。

それともう一つは、三陸道がなぜ真つすぐに抜くかというのは、大型トラックとかバスとかが入ってきたときに、今おっしゃっている維持補修のところ、あそこは通れません。したがって、新しく今造っている工事しているほうに全部誘導するというので、計画を立てながら進めてきた道路工事ですので、そこはひとつ御理解いただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） るるお話ししていただきまして、延長延長で来たから見えない部分もありました。

しかし、今、当町では、どの道路を拡幅する、整備するにも、一番にお金、お金、予算がない、予算がないと言われ続けてきております。そうした中、先ほど私が、あそこは大型バスが通れないと、沼田から降りる道路であればこそ、そこを2車線にして歩道をつければ降りられるのではないですかと、そこに平磯線が来ているから、そこへつなげばいいのではないのでしょうかということを再三申し上げておりました。費用対効果を考えれば、そういう点でもあるんじゃないかなということを言わせていただきます。

次に移らせていただきます。

次は、中央団地北側道路、給食センター交差点から志津川中学校下の交差点までは、町道何

線になるのか。これも新しい震災後できた道路なので、これも新しい町内の道路ということで質問させていただきます。震災後の道路なので新しい道路となりますので、起点と終点も併せてお願いいたします。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、質問事項は震災後の道路だけれども、その中で、質問の要旨でこれとこれとこれを聞きますよと4つあなたは通告しているんです。何でもかんでも震災後だからいいというのではなくて、この4つの中で質問すると及川議員は通告をしているので、その中での質問をしてください。震災後の道路だから何でもいいとかというのではないですから。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それでは、大上坊米広線の道路整備について、3点目に入ります。

この路線については、議員共々、区長さんに連絡いただき現地調査に行ってきました。この線は、台風19号と昨年の大雨による災害で、田んぼへの土砂流出や道路や崖崩れと土側溝の詰まりなどありましたが、この辺、この整備はいつやるのか。先ほど、ちょこっとやらないというような回答だったかなと思われましたけれども、JRの線路の下、細浦から入っていく道路からぐるっと大上坊のほうに回っていく道路です。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 質問通告にのっとってちょっとお答えを、さっき町長のほうから答弁をさせていただきましたが、当該路線につきましては、町長答弁にもありましたように現段階では整備の具体の計画はございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 数名で現地調査したとき、大分道路の路肩なんか下りていたり土砂が流入してたりしていたんですけども、くい打ちもあったんですけども、あれは災害に該当しなかったところなんではないでしょうか。たしか災害復旧に乗っているところではないかなあと思われるんですけども。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大上坊線においても災害復旧工事はございます。大上坊線でくいということであれば、恐らく災害復旧をすべき箇所ではないかと思えます。

○議長（星 喜美男君） 建設課長、大上坊線とはどんなところだか、ちょっと説明して。

○建設課長（及川幸弘君） 大上坊線でございますが、45号線から清水の手前、山形屋さんの葬祭場ありまして、あそこを入れていって払川に抜ける道路でございますが、認識に違いはございませんでしょうか。（「ひまわり」の声あり）ひまわりですね。すみません、失礼しま

した。ひまわりさんです。すみません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、私の勘違いで、そこもあるんですけども、細浦のどこから……。

○議長（星 喜美男君） 通告ので質問してください。

○8番（及川幸子君） 大上坊へ抜ける、細浦から入って行って蛇王線……。 （「町道ではありません」の声あり）蛇王線は町道でないんですか。 （「林道」の声あり）あれは赤線なんですか。

○議長（星 喜美男君） ここで暫時休憩をいたします。再開は2時20分といたします。

午後2時02分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（星 喜美男君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

及川幸子君の一般質問を続行いたします。及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、大上坊線ということで私も書いておりましたけれども、林道蛇王線のことを話してしまいましたけれども、戻して大上坊米広線に入りたいと思います。

この路線なんですけれども、震災後、今からたしか私の記憶では3年前だったと思いますけれども、社協の車が大上坊線の橋、ひまわりさんのところをずっと入っていくと途中で橋があるんですけれども、その橋の欄干から車が落ちそうになったということを知り、その後すぐ、私もそれを聞いたので、取りあえず応急的に反射つきの三角ポールを何本か立てて一時しのぎをしたんですけれども、そこが現在もそのままになっているんです。ガードレールがないものですから、橋の欄干もなく、ただ橋だけのものですから、車が夜なんかカーブを切っていくのに大変で、今後もまたそのような事故があると大変なところと認識しますので、先ほど、大上坊米広線は改修がないという課長の答弁でしたけれども、この橋のところにガードレールをつけて危険防止になるような施策をやっていただきたいと思うんですけれども、そのお考えをお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 現地を確認いたしまして、ガードレールというお話でございますが、ガードレールがつけられるような橋の形態ではちょっとなかなかないかなあと考えてございますので、現地確認の上、その辺はちょっと考えてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 夜なんか本当にガードレールがないと川に落っこちてしまうような状況なので、その辺くれぐれも改修に向けてお願いしたいと思います。

次に、4点目に、4つ目です。歌津地区の落沢線の整備計画についてお伺いします。

この路線については、以前にも私が1期目で質問しておりますが、地元、中在、上沢、石泉、樋の口、弘川を称して高地区と歌津の場合、呼んでおります。地区代表の方々と、この道路を議員数名と一緒に現地調査を1年前に行いました。それより前に、地区の人たちが要望活動を町に再三してきた経緯も伺いました。しかし、一向に改修工事も計画もないのが現実です。高地区の人たちは、非常に残念なことに南三陸町民であることに疑念を持つようになりました。

計画が、先ほどないということなんですけれども、この路線は、震災後、気仙沼市に通じるグリーンロードに多くの車が往来しておりました。また、皿貝道路、新しい道路の整備事業にも大型ダンプが通行しておりました。本来であれば、工事車両が路肩を削って通行したのが歌津の人たちは明々白々です、復旧整備していただくのが当然と思うのですが、いかがでしょうか。先ほどでは計画がないとおっしゃられましたけれども。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 計画がないというのは、さきにも議員からさきの議会でも御質問ございましたが、新設、改良的な改良はないということでございますので、維持管理等は今後行ってまいりたいと考えております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今、維持管理とおっしゃいましたけれども、ここは田んぼでの区画、田んぼの補助整備をした入り口、県道から抜ける補助整備したところが、用地も確保になって大分道路が拡幅するような状況でもあります。用地のほうも確保になっているようですので。全線一気にというわけにはいかないでしょうけれども、用地拡幅になっている部分からでもいいですので、その辺をしていく計画をお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） 大変恐縮でございます。先ほど来お答えしていますとおり、今、現段階では具体的な計画はございません。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） では、この路線、皿貝に新しい道路をつけるために工事車両がどんどん入って路肩を壊したということも、地域民の誰もが知ることです。であれば、これを国のほ

うに復興予算で上げられなかったのか、お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 建設課長。

○建設課長（及川幸弘君） その辺の経緯はちょっと詳細存じ上げないところではありますが、当該路線につきましては、多岐にわたりいろいろな工事で使っていたというのが原因かなと思ってございます。

今後におきましても、先ほど来申し上げましているとおおり、維持補修の中での管理をしてまいりたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 今の復興の関連の予算でというお話ですが、震災でいわゆる被災しなかった内陸の道路につきましては、国として、復興工事の関係で車両が多く走って道路が壊れたとかそういった部分については国の責任で直すというお話があつて、当町でも何か所か推薦しました。しかし、残念ながら、その場所で採択されたのは多分3か所ぐらいしか採択になりませんでした。落沢線は採択にならなかったということでもあります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 今後も、この道路は、避難した場合、あそこの道路が使われるわけです。優先順位が高いのではなかろうかなと、地元民の要望も多いし。本来ならば国の復興予算でやるべき道路ということで、その位置づけで皆さんが期待して要望等を行った道路ですので、今後とも注視しながら、この辺の優先順位を上げてやっていただきたいことをお願い申し上げたいと思います。

では、次に3件のうち2件目、自席よりお伺いします。

人口減少対策について、移住・定住施策の取組状況をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、2件目の御質問です。

さきに三浦議員の御質問にもお答えをさせていただきましたが、令和2年3月に策定をいたしました南三陸町第2期総合戦略によりまして、基本目標とKPIを設定した上で、基本目標達成に資する事業を実施しております。

移住促進施策の一部を申し上げますと、平成28年8月に移住総合窓口を設置して、移住者の問合せ対応や移住ツアー、首都圏での移住イベント、セミナーへの参加をしているほか、創業支援、職業紹介とも連携を図りながら、県内外の移住相談に応じております。

また、移住者等の住宅確保対策として、空き家を有効活用して移住・定住の促進を図るため、

空き家バンク制度、応急仮設住宅を再利用した定住促進住宅の整備、若年世帯が町内に住宅を新築等する際に住宅取得に係る補助を行っております。

さらに、町では、結婚を希望する方に出会いから成婚までを1年間サポートする婚活事業にも取り組んでいるところであります。

以上であります。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 三浦議員のほうも一般質問あったので、なるべくかぶらないような質問をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

まず、この移住事業、空き家バンク利用促進事業の分析結果をどのようにお考えでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 分析事業の取組の効果ということでお答えさせていただきますと、先日もお答えをさせていただきましたが、現在、空き家となっているおうちを活用していただきたいという方々の申入れが非常に多くなっているということですので、町のホームページを通じまして随時公表をさせていただいているというところでございまして、非常に好評を得ているというようなことございます。町のほうでユーチューブのチャンネルを持っているんですが、そこに空き家の情報を公開したところ、これまでにないような閲覧をいただいているような状況もございます。

それを入り口として南三陸町を知っていただきまして、ぜひ南三陸町への移住というのを検討していきたいということで活用していきたいと思っておりますので、総合戦略という取組は、やはり長期的な視点に立たないとどうしてもその成果というのはなかなか見えづらいんだと思っておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと考えてございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 婚活事業もやっているということなので、ちょっと今町長に聞いたんですけども、1点目はこの婚活の成果です。多分、仙台の業者さんが婚活の何年か前からやっていると思うんですけども、当初は開設したときは150万円の予算だったかなあと記憶していますけれども、その後、どのような成果が上がっているのかお伺いします。

それと、空き家は48件ということで……。

○議長（星 喜美男君） 及川議員、一問一答で、最初答弁もらって入ってください。

企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 婚活事業にも鋭意取り組んでございまして、1年成婚を目指すとい

うことで頑張っているところでございますが、現在も鋭意活動していただいている皆さんもいらっしゃいます。ただ、残念ながらこの二、三年につきましては、コロナでやはり交流という機会をやはり取られてしまって、直接お会いする機会も少なくなったということで、どちらかというやはり消極的になってしまったのかなという部分もあります。オンラインなんかを活用しながらいろいろ事業を進めるということでは取り組んできているんですが、残念ながらここ二、三年の成婚の実績がないというような状況でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） それを引き続き今年度も継続していくということによろしいですか。推移を見守っていきたいと思います。

それから、空き家48件ということで相談件数があるようですけども、今後、空き家が増えてくると思います。増えてくるんですけども、貸せない理由というのが私なりに考えたとき、中に家財道具、そういうものが入っているから貸せないのかなということだろうと思います。

というのは、高齢者になってその世帯がなくなっていくと、相続人はもう都会におりますので帰ってこないということがあるので、貸せない状況になっているのかなあとということを考えますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 先日の三浦議員の御質問いただいたとき、私も再度状況を確認させていただきまして、空き家の傾向といたしますと、貸したいというよりは、どちらかという売りたいという傾向が多くなってきているのが現状でございます。

というのは、今、議員御質問の後段にありました相続の方が都会にお住まいになっていて実際なかなか管理が難しいというような点もあって、ならば活用していただけるのであればお譲りしたいというのが、傾向として出てきているのも間違いのない状況でございます。

ですので、その中で、先ほど家財道具ということもありましたが、不用品の整理の部分についても、若干ですが上限10万円として町のほうで補助金も支給をさせていただきながら、活用促進に努めているところでございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 固定資産税を払っているの、相続人が分かれば固定資産税が相続人に行くわけですけども、そういう中に一緒にチラシを入れてやるという方向もあるなということで、税務課のほうともタイアップしながらやっていけるといいのかなあとと思いますけれ

ども、ただいまお伺いしたら、10万円の片づけ費用が出ているところで、これは有望なことだなあとされます。そうすると、片づけていけば空き家バンクに登録する人もあるでしょうし、また相談で売るということもできるのだと思うんです。

貸す場合、固定資産税分の家賃補助というか改修補助もあるみたいですがけれども、改修したからって高くは取れないと思うんです。固定資産税分の家賃であればいいのかなと思うんです。ただ、閉めておくと傷んでしまうので、入ってもらってかえって風通しをよくすれば長く使えるのではないかなという私の思いから、そういうことを言わせていただいております。

この辺、都会から来た人たちの声を聞きますと、当町の民間アパートが5万円から7万円が高いと言われてます。家賃補助1万円がありますけれども、復興住宅ではない、復興住宅はかなり九十七、八%入っているみたいですので、一般住宅の空き家があります。特に歌津地区が多いので、移住者にこの辺を貸して入居していただくとありがたいのかなと、空き戸を減らすという方策にもなるのかなと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 空き家バンクを紹介につきましては、町民税務課の協力を得まして、固定資産税の通知をする際に、既にこういうお知らせのチラシを同封させていただきまして制度の周知を図らせていただいているというところがございますので、その時点で目に触れていただいていると思っております。

なお、町内に今議員がおっしゃられるような活用を促進されたいというようなもし意向があるのであれば、ぜひ一度、当課のほうに御相談をいただければいいとなりますし、先ほど言いましたとおり、傾向として、お貸しするというよりも売るという傾向がちょっと強くなってきているということになりますと、空き家を利用するときにも一定程度のやっぱり投資も必要になってくるということになりますので、そこは今後、状況を見ながらやっていこうと思っておりますし、それから家賃の話は、これも貸主さんのお話になってしまうので、なかなかこちらでどうのこうのとは言いかねるという部分にはなるんです。

ですので、現状は、お渡しでお貸し、お売りして、あとは改修はお住まいになる方がするというのが、傾向として出てきているというのも現状でございます。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 都会の人たちは、車がなくても便利な乗り物があるのでそれで間に合っていますけれども、田舎は車がないと生活できないんです。だから、都会から移住してきて、どっちも取られるという、経費がかさむ、収入よりも出ていく経費がかかるから撤退

していったりということも出るんだろうなということが懸念されます。

そこで、現在、町内企業への研修制度、以前にも私これ1回お話ししましたが、研修制度で働いている人が、以前、200人ぐらいいるということをお伺いしました。それぞれの会社さんをお願いして、この町に長く住んでいただくためのアンケート調査などを実施されてみてはいかがでしょうか。先ほど町長の答弁の中で、各企業に、これとは違いますけれども、アンケート調査等を行っているということも伺いました。そして、あわよくば婚活イベントなどに参加していただくという方法はいろいろあると思うんです。これを進めていくことによって、結婚に結びつき、出産に結びつきということになるかと思われまので、町内の企業さんと協力体制を考えていただきたいんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（星 喜美男君） 企画課長。

○企画課長（佐藤宏明君） 外国からの技能実習の方のことだと思われるんですけれども、皆さんが一定期間の日本に滞在できる期限がございますので、やはりなかなかそれを超えるというのは現状を考えれば難しいですし、お迎えをするときにお住まいになるところは研修に来る、引き受ける企業さんのほうが手当てをするというのは、多分、基本的なことだと認識しております。

これもコロナ禍でなかなかできていなかったんですけれども、数年前にはスポーツのフェスティバルということで、町民の有志の方がそういう企業の皆さんと町民の交流の場ということで運動会なんかをやっていただいたこともあったりして、そういう機運があったところに、コロナがあったり非常にそういうのが制限されたということがありますので、そういう意味では、婚活がどうのこうのという前にまずはコミュニケーションとして、この町でそういう皆さんも受け入れていますということをしていただく機会というのは十分に考えられるのかなと思いますので、折を触れまして意見交換等させていただきたいと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） この人たちは、技能研修生は、きちんと日本語を勉強して入ってこられますから、3年間いるうちにやはりそういうアンケート調査で、帰っていてもまた日本に住みたいか、来て生活してもらいたいとか、いろいろなアンケート方法があるかと思うんです。3年で技能研修は終わりだけでも、その後においても、当町に来てもらう施策ということを企業と一緒に考えていただきたいと思うんです。

それから、今、ロシアとウクライナの侵略戦争で多くの人が祖国を離れて避難しております。県内でも多くの自治体が受け入れております。当町も、東日本大震災で全世界より御支援い

いただきました。忘れてはならないことです。今後は、当町が避難者を積極的に受け入れるべきと思いますけれども、町長のお考えをお聞かせください。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） 大体県内でウクライナからおいでになっている方々は、息子さんとか娘さんとかいろいろそういう御縁があってお越しになっているんですが、一番問題なのは、ウクライナ語をちゃんと通訳してくれる方が地方はいないんです。そうすると、どうしても今度は孤立してしまうという、そういうふだんの生活の中での問題点というのは、町としてなかなか解決できかねるんです。

ですから、例えば、石巻に来ている方は、娘さんがいらっしゃいますので、その方は日本語できますから、当然、その方が通訳していろいろなイベントにも連れて行って、ウクライナの現状とか話をしてもらったりしているんですが、そうでなくて通訳がないところのウクライナの方々は実は孤立しているんです。当然、うちの町で受け入れてもいいんですが、基本そういう問題をどうクリアするかということが非常に悩ましい問題だと思います。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） であれば、ウクライナ語を話せる人を招き入れて、通訳、一緒に生活するという方法もあるかと思われまますので、ぜひこの辺を検討していただきたいと思います。

このままでは近い将来、人口が1万人を割ってしまいます。危機感を持たなきゃいけないと思いますので、その辺も手厚くフォローしていただきたいと思います。

では、次に、時間もないので、3件のうち3件目に入りたいと思います。

町民の健康管理について、健康寿命を延ばすための施策をお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 佐藤町長。

○町長（佐藤 仁君） それでは、最後になります。

3点目であります。本町では、平成28年3月に第2期の健康づくり計画を策定いたしました。町民の健康増進の推進に取り組んでいるところであります。この計画では「こころもからだも健やかで おでって えがお あふれるまち みなみさんりく」を基本理念に掲げ、町民一人一人が主体的に健康づくりに取り組むことを基本とし、行政や関係機関と町民の協働による健康づくりを推進しております。

また、この計画は、栄養、食生活や生活習慣病予防、心の健康など8つの分野別計画と、地区の現状と課題から目指したい姿を具体的にした地区別計画の2本立てとなっております。

具体的な取組といたしましては、分野別計画では、各種検診事業の推進、生活習慣病予防セ

ミナーや健康相談の開催、筋力アップにより介護予防を目指すいきいき百歳体操や摂食嚥下機能の低下を予防するお口パス体操などを実施いたしております。

地区別計画では、各地区の特性に合わせて、ウオーキングイベントや世代間交流等により、子供から高齢者まで一緒に参加できる健康づくり事業を行っているところであります。

また、本町では、令和6年度開始予定の高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の準備を進めております。この事業は、高齢者が住み慣れた地域で健やかに暮らし続けることができるように、高齢者の多様な心身の課題を医療と介護のデータなどを活用して把握、分析し、実情に合ったきめ細やかで切れ目のない支援を行うことを目指しているところであります。

そのほか、高齢者の社会参加や生きがいつくり活動の支援として、老人クラブや地域で介護予防につながる活動を主体的に行う団体などに対する活動費の助成を行っております。

町民が生涯にわたって健康的に生き生きと暮らしていくためには、町民一人一人が主体となって健康づくりを進めていくことが重要であると考えておりますので、今後におきましても、町民の皆様と行政、保健医療福祉関係者や関係機関等の協働による健康増進の推進に努めてまいりたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 健康福祉課では、様々なアイデアを出して、町内放送を使って呼びかけたり様々な行事をしていることを評価いたします。このような様々な行事の参加率がどうなのか。また、住民健診の分析結果などを併せてお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 各種いろいろな事業がございますが、はっきり申し上げますと、コロナ禍ということで大勢の方が集まってのいろいろな講演会等は縮小してまいりました。ただ、最近は食育の研修会等を開催しまして、60名の町民の皆さんが誘い合って参加されたということで、かなり動き的には大分これからまた盛り返していくのではないかと思います。

それから、健診につきましても、ここ数年は全国的に健診の受診控えというかそういうところがございまして、大分一時は受診率は下がりましたが、昨年度あたりから徐々に回復してきておりまして、4年度は受診率がアップしてきている健診もかなり増えてきてまいりましたので、また来年につなげていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） そうすると、コロナ以前と比べて昨年ほどのぐらいの率だったのかお伺いします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 4年度のちょうど実績が出ております。具体的にということですか。上がってきているのは、肺がん検診等上がってきておりますし、それから、あとは胃がん検診のほうでも検診受診率は上がっております。例えば、乳がん検診は隔年検診ということではありますが、今年度は28.6%ということで、昨年度が25.1%ということですので3%以上上がっております。

それから、あとは町民税務課さんと南三陸病院さんと当課のほうで大腸がん検診の受診率アップのほうを目指しまして、今年度取り組んだところ、268名の受診者アップということで、昨年度20.5%が23.8%の受検率になっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 早期発見には、やはり常々健診ということが重要視されますので、この辺のPR等も今後とも引き続きやっていただきたいと思います。

当町の場合、健康寿命は何歳になっているか、平均です。県内と比較した場合どうなのか、低いのか、高いのか、何歳になっているのか、分かっていたらお伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 健康寿命につきましては、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間とされておりまして、男性の場合は78.79、そして女性のほうが84.66という数字が出ております。市町村別でいきますと、元年度の実績では、男性のほうがちょっと低めなんですけど、女性のほうは高い位置に、上から4番目ぐらいになっております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 当町は、女性に元気老人が多いということだと思われまして。

それから、国保会計との連携を、今後、住民健診を高めるために連携をどのように構築していくのか、国保課長もおりますので、その辺お伺いいたします。

○議長（星 喜美男君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（高橋晶子君） 受診率を高めるというよりも、やはり疾病、がんとか死亡率の高いものをとにかく低下させていくということで、各種検診の受診率を強化していくということで高めていくということですが、現在でも、健診の進め方について、始める前に町民税務課さんと協議をしながら計画を立てているところです。また、データヘルス計画に基づいた目標値に向けて、共に実施しているという状況です。

それから、今後につきましては、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に向けて、国保

さんのいろいろなデータを基にしながら、共に介護も一般の高齢者の部分も一体的に進めていきたいと思いますというような事業に向けて、日々、研修も一緒に行っておりますし、それに向けての計画策定に今取り組んでいるところです。

あとは、がん検診受診率向上に向けた取組につきましても、先ほど申し上げたとおり、関係機関と連携を取りながら進めたところ、今年度はアップしたというような効果が得られておりますので、またさらに進めていきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 町民税務課長。

○町民税務課長（佐藤正文君） 国保担当といたしましては、財源的なところで国保会計が負担できるものは負担していきながら、実際に健診を実施する場合については保健福祉課が担っていただくというところで、サポート側に回っていきたいと。

さらには、国保の医療データベースを使いながら健診等に生かせるような働きかけといったものも提供していきたいと思っております。

○議長（星 喜美男君） 及川幸子君。

○8番（及川幸子君） 健診のとき、両親、祖父母、兄弟とかというDNAのこういう病気があるとかという個人情報のことを書かれるんですけども、非常に大事なことだと思うんです。こうやっていろいろな人を見ていると、やはり大きく病気になるのはDNAをもつての病気が出てくるので、その辺のそこが大事な情報源になると思いますので、これからもそういう業態とか家族とか、そういうものの病歴というものもきちんと伝えて、そして病気にならないような生活を送っていくような指導方を今後とも望みますので、よろしく御指導のほどお願い申し上げます。

以上で終わります。

○議長（星 喜美男君） 以上で、及川幸子君の一般質問を終わります。

お諮りいたします。本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明9日午後1時10分より本会議を再開し、本日の議事を継続することにしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（星 喜美男君） 異議なしと認めます。よって、本日は議事の関係上、これにて延会することとし、明9日午後1時10分より本会議を再開し、本日の議事を継続することといたします。

本日は、これをもって延会といたします。

午後 2 時 5 6 分 延会